

## 確定申告書の記載方法について

## 「東京都条例指定寄附金」を支払った場合

個人都民税の寄附金税額控除を受ける<sup>※1</sup>ためには、確定申告の際に**第二表に必要事項を記載してください。**

次の事例1及び事例2を参考に、正しくご記載ください。

※1 街角募金等の匿名による募金は個人住民税の寄附金税額控除の対象になりません。

確定申告書を提出する際は、領収書・受領証等<sup>※2</sup>を添付してください。

※2 次に掲げる法人に寄附した場合は、領収書・受領証のほかに「**特定公益増進法人である証明書**」又は「**税額控除に係る証明書**」の写しを添付してください。

- ・私立学校法第3条に規定する学校法人
  - ・私立学校法第64条第4項の規定により設立された法人

### 【事例 1】

東京都知事の認定を受けた認定NPO法人「◇◇の会」に対して、寄附金 35, 000円を支払った場合

※ 下記は、令和7年分の確定申告書を用いた場合の例です。

## 【事例2】

次の①及び②の寄附金を支払った場合

①社会福祉法人「〇〇区社会福祉協議会」へ活動資金 10,000円

(東京都及び〇〇区がそれぞれ条例で指定しているケース)

※区市町村の条例の指定状況はお住まいの区市町村へお問い合わせください。

②公益財団法人「■■財団」へ活動資金 7,000円

(公益財団法人「■■財団」に対する寄附金は、東京都のみ条例で指定しているケース)

※ 下記は、令和7年分の確定申告書を用いた場合の例です。